

女性のエンパワーメントを促す生活経営論

— 4 年制保育学科における授業実践から —

木 脇 奈智子

Life Management Studies which promotes the empowerment of Japanese young women

Nachiko KIWAKI

Abstract

After the World War II, the Japanese women's way of life and social status has been much changed. Working marriage women became majority after 2000.

Home Economics of Japan should think about how to allocate the time it deserves and the economy of the human energy field. Also, their independent choices in life design is sought.

The purpose of this paper is to encourage young women's empowerment, through the teaching issues of Life Management Study class in University. Learn about the knowledge of self-determination for their lives and the rights to self-determination empower the students especially on women.

1. はじめに

1) 生活経営とは何か

生活経営領域は、家政学の一領域である。かつては家庭の経営あるいは運営を目的としていたが、家庭を持たない人や子どもを持たない人など生き方が多様化するようになり、2000年代に入って以降は、個々人の生活あるいは人生をいかに設計し運営していくかに重点が置かれている。

かつて、生活経営は家庭経営として、現在より狭義な家庭の運営概念として用いられていた。御船(1986)は家庭経営の定義を「家庭経営とは家族(生活主体)が、主体的に、生活向上(生活価値の実現)のためにさまざまな生活資源(人的・物的資源)を有効に活用する組織的活動である」と述べている。

また、生活の在り方を規定しているものを生活

価値と呼び(当時の)現代的課題として、①生活時間の管理、②家事労働の能率化、③家事労働の評価、④生活設計の視点の4つをあげている。

このうち生活時間については、その後家庭内の問題のみならず両性の問題として、ワーク・ライフ・バランスとして国民的な議論に発展している。家事労働についてはシャドウ・ワーク(イリイチ1981)の議論にみられるように世界的な議論に広がっている。日本では経済企画庁(1997)が家事労働時間を賃金換算したことが話題をよんだが、主婦(主夫)の家事労働については、依然として対価が支払われていない。配偶者控除などの問題も抜本的な解決をみていない。3点目の生活設計については、その後生活経営論(Life management Studies)の領域において研究が引き継がれている。

生活経営とは、金銭、時間、人的エネルギーな

所属:

藤女子大学人間生活学部保育学科

Department of Early Childhood Care and Education, Faculty of Human Life Sciences, Fuji Women's University

どの資源をどのように用いかを考えることである。人生設計や人生の目標は個人によって異なるため、それらの資源の配分は当然異なるだろう。それらの資源をどのように配分して、自らの人生設計を目指していくのかは個人にゆだねられることである。しかし、ただ流されるままに時間やお金やエネルギーを使うのではなく、生活者の主体的な人生設計と生活運営によって生きるという概念が生活経営の基本である。

2) 家庭経営から生活経営へ

2000年前後の改組により、多くの家政学系学部は学部・学科の名称が生活あるいは生活ということばを含むものになった(平田 2000)。「この名称変更自体の主な背景は、志願者の家政学ばなれという問題があり、「家政学」では人が集まらない。「生活科学」なら受験生も来てくれるのではないかという発想であり、学門的要請は従であった」と述べている。

しかし、本当に受験生を集めるための方策が主であったかどうかという点には疑問が残る。なぜなら、1990年の1.57ショック(少子化)、1992年育児休業法成立、1994年の家庭科男女共修の実現、1990年代半ばに共働き家庭が専業主婦家庭を上回ったこと、1999年介護保険法成立など、従来の家庭の枠組みの中でマネジメントしていたニーズが1990年代に大きく展開し、社会的なニーズへと変化したからである。また、1990年代は男性解放運動が起こり「父親再発見の時代」と言われた時期でもあり、家庭内におけるジェンダーの見直しが起きている。

このように、もはや家庭の中だけではこなせない課題が山積み、家庭や家族などのミウチでは従来の家庭生活の維持が困難になったのである。家政ということばは歴史経緯的にどうしてもが女性を想起させ、男性が主体者とならなりづらいこと。家事・育児・介護が外部化し外部の人間も家庭労働にすでに参入していること。こうした理由が、むしろ受験生獲得よりも大きい理由だったのではないだろうかと筆者は推測する。

生活経営もその幅をひろげてゆくことになった。村尾(1997)によれば、「人間の生活が家長の持つ経営権と主婦の管理権によって成立する家族における主婦のための家庭管理の学から、夫婦による経営・管理の学への移行、さらには人間が生きて

いくための家庭経営の在り方を問う学問から、個人としての人間が生きていくための生活経営の在り方を問う学問としてこの領域の学問が発展的に変化してきた」という(下線部筆者)。主体が家長から夫婦へ、さらに個人へと変化している点に注目したい。

ライフスタイルが多様化する中で、人生設計の主体が個人単位になった意味は大きいといえよう。

2. 保育学科における授業の実践から

1) ねらい——自らの人生設計を考える——

本学保育学科では、教科(家庭科)に関する専門科目として、生活経営論をおいている。4年次選択であるため受講生は例年10数人であるが、卒業単位は既に満しているが、この科目に関心を持ち受講する意欲の高い学生が多い。

本稿ではこの授業の実践を報告する。特徴は4年次の授業であるため、まもなく就職する自らの進路について、自分の適性、職業に求めるもの、仕事を長く続けたいかなど様々な方向から分析し、ディスカッションを行うことである。とくに、子育て後の第三期や(結婚すると仮定して)夫の死後の生活や、自分の死後のお墓など、日常考えたことのないテーマを、自らのこととして受け止め考えを深めることが特徴である。

また女子大の保育学科の環境を活かして、「産む・産まない・産めない」というリプロダクティブ・ヘルス&ライツの領域に時間をかけている。子どもに恵まれない不妊、健康に生まれない流産・死産の事例や障害児の事例、出生前検査を受けるかどうかなどのディスカッションを含む。

卒業生の8割以上が保育職に就く本学科は、子どもに関するカリキュラムは数多く組まれているが、女性としての自らの生き方を考える授業は極めて少ない。そのため、生活経営論では、受講生自身の人生をエンパワーすることを主たる目的としている。

2) 授業の特徴と実践

2016年度の授業の一覧は表1の通りである。

授業のねらいは「女性のライフコースにおける諸問題について取り上げ、社会の動向とあわせて学習する。」ことであり、到達目標は「自らの問題

表1. 生活経営論の授業実践（木脇 2016）

	テーマ	内容	教材・その他
1	生活経営とは	授業の枠組みと到達目標	
2	女性と教育	学ぶ権利と教育格差	DVD「なまえをかいた」
3	女性と法律	憲法のなかの男女平等	DVD「私は憲法に男女平等を書いた」
4	女性と職業	女性の就労と生涯賃金	ライフコースによる生涯賃金
5	女性と無償労働	家事・育児・介護・地域労働	年金、配偶者控除問題
6	価値観と人生設計	自分は何を大切にしていくな	チャート作成とディスカッション
7	結婚する・しない	結婚の変化と家庭経済	
8	子どもを持つ・持たない・持てない	不妊と生殖医療	DVD「うまれる」
9	子どもを持つ・持たない・持てない	子どもを持たない選択	
10	子どもを持つ・持たない・持てない	出産様式の変化	
11	人口政策と女性	性と生殖に関する健康と権利	女性が権利主体であることを学ぶ
12	第三期をどう生きるか	中高年期をどう生きるか	ライフコースシートを作成し発表する
13	おひとり様の老後	老後をどこでだれと過ごすか	DVD「おひとりさまの老後」
14	葬送とお墓	終末期と死後について考える	DVD「スウェーデンの葬送とミネソランド」
15	女性の生き方と変わりゆく共生社会	自分の人生設計を考える	時間・経済・エネルギー配分を念頭に

として、今後の人生設計とライフスタイルを考えることができる」としている。

- ① 生活経営とは：生活経営論の成り立ちの歴史と、時間・お金・労働の3つの軸を示す。
- ② 女性と教育：性別や出自によらず、学ぶ権利があることを示す
識字学級を経て力をつけた高齢女性のDVDを見る。世界には識字率の低い国が多くあること、智は力であることを示す
- ③ 女性と法律：日本国憲法の作成にかかわったシロタ・ベアテ・ゴードンが起草した男女平等の理念を知る
- ④ 女性と職業：職業を継続した場合と、中断再就職で担ったパートになった場合の女性の生涯賃金は、前者が2億5000万円、後者が5100万円であることを示す。
- ⑤ 産む・産まない・産めない リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツについて、特に女性の自己決定権について理解する（表2）
性と生殖について、子どもを産むか、産まないか、いつ産むか、何人産むかなどの決定権は女性が持つことが国際人口開発会議（1994）の行動計画に明記されている。しかし、現実には国家による人口政策に左右されてきたことを表2の色分けによって示している。
- ⑥ おひとりさまの老後：自立して生きる老後の生き方について多くのパターンを知る

⑦ 葬送とお墓：死後の希望と現実を考える

これらは、ジェンダーやセクシャリティなど、他の科目ではあまりとりあげられない領域を含んでいる。このようなテーマを取り上げることは、女子教育において特に重要ではないだろうか。保育学科の学生たちは子どもに関して学ぶカリキュラムを受講しており、子どもが産まれる前後の不妊や流産、胎児診断などの葛藤や社会的課題を学ぶ機会は貴重である。さらに、保育職としての学びのみならず、これらを自らの人生に応用し活かしていくことができる。自らの人生の家庭や職業などの様々な局面に「生活経営」が応用しうることが「人類の幸福に寄与する実践的応用科学（1984）」と定義づけられた家政学の意義であるといえるだろう。

3. まとめと今後の課題

受講後に学生が書いた感想の一部を表3に示した。多くの学生は、受講前には、ルールが敷かれたこれまでと同様の人生の先をなんとなく流されていくのではないかと漠然と考えていたと述べている。

しかし、多様な選択肢やかつては予想してないことが起こる可能性を知り、また同級生がもつ様々な考えを知り、先を見通した人生について考えるようになったと述べている。例えば「子ども

表2. 日本および世界における人口政策（木協作成 2016）

		生殖医療の進化
江戸時代 1601～1867	人口3,000万人を維持（墮胎・間引き） 一組の夫婦が育てられたのはせいぜい4、5人	中絶・間引きの日常化
明治時代 1897	人口増加政策 刑法墮胎罪制定（現在に至る）	中絶・間引きの禁止
大正時代 昭和時代	国際赤十字社による避妊普及・サンガー夫人への弾圧→帰国	
1940 戦時中	国民優勢法（障害・遺伝疾患の中絶可能に）→優秀な兵力を求める 「産めよ殖やせよ」キャンペーン 独身男女に独身税をかけ、結婚を奨励	
戦後	「優良多子家庭」（15人以上）の表彰、配給の割り増し 敗戦による領土の40%減、食糧難、住宅難 引き揚げ・復員と急激な人口増加（1946-49「団塊の世代」総人口の15%増加）	
1948	人口抑制政策 優生保護法（条件付き中絶解禁）←お産への医療の介入（助産婦から産科医へ）	中絶の解禁
1949	優生保護法改正（経済条項付加）	人工授精
1950代	中絶の増加（罪の意識が乏しい国民性??）	
1960代～	避妊の普及（子ども数平均2人へ）	
1970代～	世界的な人口増加（特にアジア）	
1979	中華人民共和国における「一人っ子政策」	1970 クローン羊誕生
1980代～	南アジアにおける強制的な人口抑制策（不妊薬など）が問題になる	
1985～	日本の少子化が顕著になる	体外受精 ベビーM事件
1990	1.57ショック（1966「丙午」の出生数を下回る） 少子化対策のための子育て支援政策（不妊治療を含む）開始	
1993	国連・カイロ人口会議「性と生殖における女性の健康と自己決定権」が行動綱領に書かれる（Reproductive Health & Rights）	
2000～	アジアの出生児における極端な男女比（女児の中絶）が問題になる	代理母（国外へ）
		2013 胎児診断血液検査

に囲まれる老後」がいいと思っていたが、友人たちとシェアハウスをするシングル女性や、自らの意志で一人暮らしを続ける90歳の女性、ケア付き住居に住む女性の事例を見て驚きを受ける。自分がいつか老いるという現実に向き合うとともに、「幸せの形」が多様であり、自分の持っていた人生観に限られた範囲内のものであったことに気づく。もちろん答えはひとつではない。しかし、自分の人生の主人公は自分であり、主体的に考えて選択し行動していこうという気づきは特にこれからの日本の女性にとって重要だと考えている。

生活経営論は、人が生きることそのものを学ぶ領域であり、若者の生きる力を醸成することでもある。そうした意味で、極めて実践的でありながら、社会的、世界的視野とひろがりをもつという点において学術的であり、決してドメスティックな「女性の学問」ではない。テーマは家庭内にとどまらず、地域・社会・諸外国まで及ぶものであ

る。

さらに、自らの権利と義務を学ぶという点において、学生をエンパワーメントすることが可能である。

おわりに、家事科から始まった家政学は今や実学にとどまらない。家政学は家事や育児の実践学であり、であるからこそ女性の分野だというような見方は一面的である。

男性社会として生き延びてきた戦後の日本社会の見識そのものを示している。生産効率だけではなく、人としての豊かな生き方をどのように構築していくかを問い続けているのが家政学であり、それを次世代に伝えていくのが家庭科に他ならない。

本稿は、女子大において学生のエンパワーメントを促す生活経営論についての試論に過ぎない。しかし受講生の感想からは、女性の生き方やキャリア形成とも重なる重要な科目であることが示唆

表3. 受講した学生の感想より (2015)

- ・今まで〇歳で結婚して2人子どもが欲しいというおおざっぱな計画しか考えていなかった。仕事は続けるのか、子どもが授からなかったら不妊治療を受けるかなど具体的に考えるようになった。女性として、将来の計画を見つめなおしたり考えたり気づいたりすることができてよかった。
- ・人生は沢山決めなくてはならないことがあることを学んだ。これからは精力的に行動して、やりたいことがあったらなんでもやろうと心に決めた。人生を計画してみてよかった。
- ・これまでは敷かれた線路を歩いてきたが、夢を持って行動を起こさないと人生は開かれていかないと実感した。自分は仕事と子育て、家事を両立する働く女性を目指したい。
- ・授業の中で真剣に考えてみることで自分が老いる未来にむきあうことができた。
- ・今まで自分が「あたりまえ」と思ってすごしてきたことが、実はとても貴重なことだとわかった。
- ・これまであまり考えてこなかった遠い未来を考えることが増えた。一生涯を考えると多くの楽しみ方や人生の在り方が考えられると思った。

される。また、男子学生に対しても、これらの授業実践は可能であろう。今後は、北欧など男女平等先進国の家庭科の在り方について研究を深めていきたいと考えている。

<参考・引用文献>

上野千鶴子 2003『なりたい自分になれる本』学陽書房
 藤原千賀・萩原なつ子・重川純子・三善勝代・木脇奈智子・工藤由貴子 1996『生活経営論』同文書院
 白井和恵 編著 2001『21世紀の生活経営——自分らしく生きる——』同文書院
 藤井徳子 1999『十代の「人の一生」と「エンパワーメント」』高等学校家庭科「家庭総合」：開発教材，鳴門教育大学大学院学校教育研究科
 林雅子・石毛フミ子・松島千代野 編 1986『新家政学』有斐閣双書
 牧野カツコ 監訳 1992『ティーン・ガイド——人間と家族について学ぶアメリカの家庭科教科書』家政教育社
 牧野カツコ 編著 2002『家庭科ワークブック——

人間の発達と保育——』東京書籍
 牧野カツコ 編著 1999『家庭科ワークブック②——自分らしい生活をつくる——』国土社
 大日向雅美 1992『母性は女の勲章ですか』産経新聞社
 平田道憲 2000『生活経営学の課題と展望』『広島大学教育学部紀要』No 2-49, pp 335-340
 村尾勇之 1997『生活経営学』家政教育社
 日本家政学会編 1984『家政学将来構想 1984』光生館

<参考 DVD>

豊雅俊 2012『ベアテゴードン憲法を起草したアートディレクター』NPO 法人東京シューレ
 うまれるパートナーズ LLP 2014『うまれる——いのちの授業——』<http://www.umareru.jp/>
 優生思想を問うネットワーク 2003『忘れてほしゅうない』スタジオ AKAME
 上野千鶴子『おひとりさまの老後』
 善積京子 1997『スウェーデンの葬送と高齢者福祉——変わる家族の絆』M&Kメディア文化研究所